





露光量違いにより重複撮影

# 靖國の英靈に應へ

## 血戦の勇士に報い

### 我等一億、ここに

#### 軍人援護の完璧を誓はう

#### 週報 第三〇號 四月二十一日

敵の宣傳謀略を破摧せよ……

軍人援護は

如何に行はれてゐるか

軍事保護院

改正された軍事扶助法……

傷痍軍人の職業保護……

遺族・家族の相談指導……

マユ河畔に英印軍撃滅

陸軍省報道部・九

南太平洋の航空決戦

大本營海軍報道部・三

隣組の婦人防空体制

一冊母しい戦軍生活例 當選発表……

大東亞 平日誌……

#### 週日誌

四月八日(金) 陸軍部隊のアキア北方作戦とビルマ方面陸軍最高指揮官に河邊正三中将就任に關し大本營発表

四月九日(金) 第八回(陸軍省)大東亞戦争死者第六十五回(陸軍省)支那那事發生者論功行賞の御沙汰あらせらる

四月十日(土) 海軍航空部隊のフロリダ島沖海戦に關し大本營発表

四月十一日(日) 金鐘業整備の方針要旨を商工省発表

四月十二日(月) 第二回帝國藝術院賞決定

四月十三日(火) 自作農創設維持事業の整備擴充要綱を農林省決定

四月十四日(水) ヒトラー總統とムッソリーニ首相の會談(七日十日を獨軍司令部発表)

四月十五日(木) 天皇陛下、地方長官に對し有難き御下問を賜ふ

四月十六日(金) 陸軍部隊の西北部印緬國境、雲南省境附近の戦果を大本營発表

四月十七日(土) 陸軍航空部隊のビルマ・インド方面戦果を大本營発表

四月十八日(日) 地方長官會議開催(十五日)

四月十九日(月) 陸軍航空部隊のニューギニア方面戦果を大本營発表

四月二十日(火) 昭和十七年度國民貯蓄賞續につき大藏當局談を發表

四月二十一日(水) ミッドウェー海戦で敵大型空母を撃沈した伊號第〇〇潜水艦に感状が授與され、上間に達した旨、海軍省公表

四月二十二日(木) 陸軍部隊のアキア北方作戦の総合戦果を大本營発表

四月二十三日(金) 第二回陸軍技術研究會で第二回陸軍技術有功章授與式を舉行

## 敵の宣傳謀略を破擢せよ

イギリス首相チャーチルは、去る三月二十一日、全世界に向つて放送して

「恐らく明年或は明後年、われ／＼はヒトラーを打倒することが出来るかも知れない。即ち、彼と彼の悪の権力とを打倒し、死と并に灰とに歸してしまふことが出来よう。この場合には、一切の必要な増援部隊と器材とを、地球の反対側に持ち込んで、日本帝國を脅威し、支那を長期に亘る苦難から救ひ出し、われ／＼の領土並びに盟邦オランダの領土を解放し、溥洲とニュージランドとインドの海邊から、日本の脅威を永久に驅逐しなければならぬ。

以上の想定を基礎とし、勝利を収めた三天國、即ち、英帝國、合衆國並びにソヴィエト・ロシアが、即時、將來の組織について協議を開始することは、われ／＼の希望するところとならう。まづ犯罪人の巨頭と共犯者を處罰し、有罪諸國家を効果的

に武装解除し、かつ引續き武装させず、さらに戰禍の甚と化した被占領各國に對し、これらの國々が、掠奪を受けた機械的資源並びに藝術的寶物を返してやらねばならない。聯合國を包括する代表的機構の下に、歐洲會議とアジア會議とが設置されるのが想像できよう……」

と毒々しい語氣をもつて我が盟邦ドイツを誹謗し、戦後の夢を描いて、世界の人々に大きな錯覺を起させようとしたのである。

次いで四月八日、イギリス外相イーデンも下院に登壇して訪米報告を行つたうちで

「戦後計畫の必要は、米英兩國の双方により、等しく認識されてをり、その概貌についても極めて近似したものである……米英兩國間の友好關係は、現實的な基礎、即ち世界平和の維持を二

十年毎に繰り返されるやうな、破滅的世界紛争の防止の上に築かれねばならない。われ／＼は、力によつてドイツ、イタリア及び日本の何國も、再び彼等の侵略を繰返すことが出来ないやうにさせる必要を痛感する。」

とも述べて「戦ひの勝利は分り切つてゐる。もう米英陣營の間では、戦後の經營について具體的な相談をしてゐるのだ」といはぬばかりの印象を與へようと努力してゐるかのやうである。

しかし、かゝる敵側の謀略宣傳が、現實に即しては、如何に意味なきものであり、自家撞着も甚だしいものであることか。大東亞戰爭以來の相次ぐ敗戦を挽回しようとして、或ひは太平洋に、或ひは大西洋に必死の反攻を企てゐるが、南太平洋戦線における數を恃んでの敵の反撃も、わが精銳に阻まれて徒らに消耗を重ね、印緬國境方面では、ビルマ奪回の夢もはかなく、英軍旅團長が、わが軍の俘虜となるほどの敗戦の憂目に遇ひ、さらに歐洲戦局も、彼等に決して樂觀を與へず、むしろ戰爭の拮手を日一日と深めつゝある現狀である。

しかもなほ、彼等がかゝる戦後の夢物語を意識的に宣傳するのは何故であらうか。

まづ第一に考へられることは、彼等の陣營内における國民の人心收攬と戰意の昂揚とである。戰爭が漸く長期に亘るに従つて、國民生活も規正を受け、イギリスは勿論、アメリカの如きも、自動車は容易には使へなくなり、食糧品も、砂糖、コーヒー、罐詰、乾燥食糧品に次いで、肉、チーズ、バターなども配給制當制になつたので不平も出て來てゐる。

もと／＼我々と異つて、敵國民は、はつきりした戰爭目的を把握してゐないのであるから、何か餌で釣つてゆくより致方なく、こゝに「勝利だ、戦後經營だ」といふお題目が生れ出たわけである。

一口に米英陣營といつても、お互ひの利害は相反し、戦後のポーランドの領土問題ともなれば、英ソが早くもいがみ合ふ始末であるから、彼等が稱へる戦後世界も、文章にするに美しいが、現實には果しない泥試合を演ずることであらう。

しかし、かゝる戦後宣傳に敵が大きな期待をかけてゐるのは、第三國並びに敵國に對してであることを知らねばならない。

「米英の勝利は既定事實だ、今のうちに渡りをつけておいたらどうだ」と、第三國の心を誘引すると同時に、敵國に對しては、「そろ／＼考へてはどうだ」と呼びかけて、戦意を挫折させようとする宣傳なのである。

敵がもつとも狙つてゐるのはこの點である。すでに我々の周囲には、敵の宣傳謀略の彈丸が打ち込まれてゐる。敵の豪語する日本空襲にしてもさうである。太平洋艦隊司令長官ニミッツは、「われ／＼は日本の工業中心地を吹き飛ばす準備が出来た」と叫び、陸軍次官バクソンは、「日本および日本人は、近く本當に戦争の痛手を骨身に感ずるときが来るだらう」と威嚇してゐるのも、自國陣内の戦意を昂揚させると同時に、われ／＼に對しては、事前に恐怖心を起させようとしてゐるのである。

「敵機は必ず来る」、われ／＼は勿論この覺悟で、あらゆる防空準備を整へ、軍および政府も國土防衛に萬全の用意を

行脚をやつて、日本の内部結束の強さを説き、つねにアメリカ國民の自己満足的な樂觀を戒めてゐるが、去る三日も或る晩餐會の席上、

「現在の總力戦においては前線戦後の區別はない。唯一つの犠牲と敵身とがあるのみである。ドイツ人は米國人の犠牲を當てにしてゐる。日本人は米國人を戦争の重砲に堪へぬ國民と看做してゐる。われ／＼は敵の攻撃の矢面に立つてゐるわけで、國民の一人といへども、時間働きの兵士であつたり、臨時の愛國者であつてはならぬ。」と米國民を戒めてゐる。

かくして、全世界の國々は、敵も味方も、眞に戦争の實相に徹して、眞剣に勝利の日まで戦ひつゞけようとしてゐるのである。ヒトラー總統の喝破したやうに、この戦ひは亡びるものと、残るものの二つよりないのである。畢竟以米幾度か國難を突破した大和魂は、今こそその戦力を最高度に發揮せねばならない。

「我等、七生報國ノ實踐ヲ期ス」との絶筆を残して、還らぬ壯途についたあの第二回特別攻撃隊の盡忠壯烈な十勇士を想ふとき、戦後の生活において、われ／＼はまだ／＼多

行つてゐるのであるが、或ひは来るべき空襲の慘禍を描いて、「來られたら手がつかないなどといふやうな弱氣をほく者が、かりにもありとすれば、戦はずして敵の謀略弾にたはれたものといはねばならない。ドイツの空襲に脅えるニューヨーク市民を笑ふ前に、先づわれ／＼が完戦必勝の決意を固めてかゝらねばならない。

敵は、われ／＼の心に少しでも乗すべき隙があれば、鋭くこゝを突いて、戦後の生産と生活を混亂させ、いはゆる後方攪亂をはかり、戦意を失はしめようと虎視眈々としてゐるといふことを、無罪にも忘れてはならない。

戦ひには前線戦後の區別はない。「國內も戦場」といふ言葉があるが、樞軸國と反樞軸國家群とが死力を盡して世界指導の決定権を争つてゐるこの熾烈な戦ひにおいては、むしろ「國內こそ戦場」であるともいへよう。前線將兵のあの忠勇無難な心を心として、一億國民の一人々々が、必勝の信念を堅持し、飽くまで強靱な闘志を以て戦ひ抜かねばならないのである。

戦前まで日本にゐた米大使グルーは、歸國後盛んに講演

くの反省すべきものがあらう。

こゝに一万九千九百八十七柱の新祭神を祀り、靖國神社臨時大祭の行はれるとき、散華された護國の英靈に應へ、その心を心として、軍人援護の完壁を期すと共に、われわれは戦域を通じ、生活を通じて粉骨碎身、己を空うして君國に御奉公の誠を至すことを誓はねばならない。

### 寫眞週報 (四月二十一日發行)

- ☆ 特種「軍人援護精神昂揚運動」
- ▽ 軍人援護に活躍する模範町會
- ▽ 國民學校と軍人援護
- ▽ 自力再起の傷兵工場
- ☆ アキアブ、フロッリダ島沖の艦果
- ☆ 比島の銅山
- ☆ ヨイコは育つマライでも
- ☆ 増産へ、消雪作業に挺身の男女學生
- ☆ 連戦「明るく戦はう」(五)寫眞週報 村役場を訪ねる
- ☆ 名古屋箱舞女子機械工補導所
- ☆ 漫遊軍人援護朗々譜

# 軍人援護は如何に行はれてゐるか

軍事保護院

来る二十三日から二十九日まで、今年から新たに、秋の「軍人援護強化運動」に呼應して、靖國神社臨時大祭並びに例祭を中心に、春の「軍人援護精神昂揚運動」が、全国一齊に展開されることになった。大東亞戦争が決戦段階に突入し、第一線將兵に、いよいよ敢闘を願ひせねばならない今日、これ等將兵に銃後の憂ひをかかへては、相次ぐ赫々たる戦果に對して何の申譯があらう。今こそ銃後一體となつて、援護の備へを一段と強固にし、靖國の英靈に報いると共に、米英撃滅を期さねばならない。この機會に、わが國の軍事扶助は如何に徹底し、傷痍軍人の職業保護はどう扱はれてゐるか等について、あらましを紹介することにしよう。

## 改正された軍事扶助法

今日の戦争は國家總力戦であります。銃後のあらゆる事情は、悉く戦争から、前線の軍人の戦闘ばかりではな

く、銃後のあらゆる事情は、悉く戦争に勝つために働くことの出来ない要件であります。極寒酷暑の異境にあつて一身一家を顧みず、兵役の大任に服してをられる皇軍勇士に代つて、その家族を護り、前線の勇士にいさゝかの後顧の憂ひもないやうにしようといふ軍人援護事業の大切なことは、事新らしく申述べるまでもありません。

この軍人援護事業の中樞をなしてゐるのは、軍事扶助法であります。この法律は、明治三十七年、即ち日露戦争の起きた年の四月に制定された下士兵卒家族救助令といふ勅令がその

の始めでありまして、これが大正六年に軍事救護法となり、さらに軍事扶助法と名稱を改められ、支那事變勃發の直前である昭和十二年七月から施行されてゐるのであります。

### 改正された主眼點

この間、數次の改正で内容が改善整備されたのでありますが、過去五ヶ年に亘る支那事變が大東亞戦争に發展しますと共に、經濟事情の激變に伴つて、國民生活においても著しい變化がありましたので、軍人援護を徹底させるために、この法律を改正することが必要となり、第八十二回帝國議會に改正法律案が提出され、成立をみたのであります。

今回の改正の要點を説明するに先立ち、まづこれまでは、どんな者が本法による扶助の對象となつてゐたかといふことを一應お話しませう。

改正前の規定によりますと、  
一、傷病兵、傷病兵の家族、遺族  
二、陸海軍現役兵の家族、遺族  
三、應召中の陸海軍下士官兵の家族、遺族

であつて生活に困る場合は、これを扶助することになつてゐたのであります。なほ特別の場合として、陸海軍現役兵や應召中の陸海軍下士官兵の家族に對しましては、軍人が退營したり召集解除になつても、なほ扶助の必要があ

るときには、退營または召集解除後二十日以内は、扶助の繼續が出来ることになつてゐたのであります。

今回改正された主眼點は、  
(一) 傷病兵の範圍が擴張された  
(二) 現役下士官の家族も、應召中の下士官と同様に扶助することが出来るやうになつた  
(三) 下士官兵の家族の扶助は、下士官兵の退營または召集解除後三ヶ月以内(従前は二十日以内)繼續することが出来るやうになつた  
ことの三點であります。

### 傷病兵の範圍を擴張

改正の第一點は、傷病兵の範圍が擴張されたことであり、即ち改正前の規定によりますと、  
1 陸海軍の下士官兵であつて、戦闘若しくは公務のために傷痍を受け、或ひは疾病にかゝつて一種以上の兵



役を免除例へば、現役兵が豫備役になり、或ひは兵役の全部を免除されることとされた者

2 陸海軍の下士官であつて、現役中か應召中に、故意や自分に過失がなく、かつて一種以上の兵役を免除された者

以上いづれかの者でなければ、この法律では傷病兵として取扱はれなかつたのであります。

これまでは、下士官以下の軍人の職務が概して身体的勞作が主であるので、軽い程度の傷病の者でありましても、一種以上の兵役を免除されて来たのであります。近頃は兵員充足の關係上、兵役法施行令や陸軍身體検査規則が改正されて、これまででありますと、現役に適する者とされなかつた者、或ひは兵役そのものにも適しない者とされたやうな者が、現役に適する

者、兵役に適する者となることがあり得ることになり、これに對應して、現役中または應召中の傷病のため、これまでもである一種以上の兵役を免ぜられるやうな障りを持つてゐる者も、その役種のまゝ(例へば現役兵であれば現役のまま、豫備役の者ならば豫備役のまま)一種以上の兵役を免ぜられることなく、現役満期になつて退營したり、或ひは召集解除されることになつたのです。

しかしながら、かやうな身體上の障りを持つてゐる者は、たとへば軍隊生活には、その役種により或ひはその勤務の種類によつては服務に差支へなくとも、一旦歸郷いたしますと、その職業によつては支障がある者もあり得るのであります。

これでは、これまでの扱ひによる者との間に不均衡が出来るばかりでなく、一身一家を顧みず兵役に服した傷病の勇士を遇する途ではありませぬ

るのであります。

恩給法第六十六條第一項の規定によつて、勅令の定める傷病の程度といふのは、どんなものかといひますと、いはゆる目症のことであり、下士官以下の軍人が、公務のために傷病を受けたり、或ひは疾病にかゝつた場合に、傷病賜金を給される傷病の程度であります。

しかし、一口に傷病といひましても全く多種多様であり、恩給法令につきましても、ごく標準的なものを示してあるに過ぎないので、軍事扶助法を適用する場合、右の規定だけでは判断に迷ひ、或ひは取扱者によつて判断が異なることになるので、この程度の標準を各道府縣に示し、全国的に均衡を圖つてあります。

なほ右の規定に「胎後障り」といふことがありますが、これは傷病の症状がだいたい固定してはゐるが、なほ身體上

に障りを持つ場合、または傷病が治り切らないで、繼續中であつて生業につき難い状態にあることとあります。

#### 現役下士官の家族の扶助

##### も出来ることになつた

改正の第二點は、現役の陸海軍下士官の家族が、應召中の陸海軍下士官と同様、この法律によつて扶助できるところになつたこととあります。

これまで軍人の家族として軍事扶助法によつて扶助されたのは、陸海軍の現役兵と、應召中の陸海軍下士官兵とであつて、均しく軍務に服してゐても、現役の下士官の家族は、たとへば生活に困るやうなことがあつても、法律では扶助することが出来なかつたのであります。

それでは、なぜ現役の下士官の家族は、この法律の扶助の對象となつてゐなかつたかと申しますと、その主な

で、今度の改正によりまして、戦争または公務のため或ひは現役中または應召中に、故意や自分の過失でなく傷病を受けたたり、疾病にかゝつて退營または召集解除のとき、その傷病が一定の程度以上の者や、退營または召集解除の後に、その傷病が一定の程度以上になつた者は、たとへばそのために一種以上の兵役を免除されなくとも、その傷病のために生業につき難い場合には、今後は傷病兵として取扱はれることになつたのであります。

従つて、その傷病兵や傷病兵の家族、遺族で生活に困るやうなことがあれば、この法律によつて各種の扶助を受けることが出来るわけでありませぬ。

それでは、その傷病の一定の程度とはどんなものかといひますと、法律では「恩給法第六十六條第一項ノ規定ニ依リ勅令ヲ以テ定ムル傷病ノ程度以上ノ胎後障りヲ有スルモノ」となつてゐ

理由としては、

1、現役下士官は概ね志願によるものであること

2、下士官は兵と異り、官吏の身分を有してゐること

即ち現役の下士官が軍務に服してゐるのは、概ね國民當然の義務によつてゐるものではなく、本人の志願で下士官となつてゐる故とされたのであります。最近の實情によりまして、例へば陸軍では、現役兵から本人の志願の有無にかゝらず、現役のまゝ下士官に補充されることが非常に多くなつてきて、以上の理由は實情に即しないことになつて来たのであります。

なほ志願による下士官でありましても、職業として下士官を志願するよりも、兵役義務を履行しようとの意志によつて志願する方の方が、わが國における兵役に對する觀念からい

たしまして、公費を考へ方と致さねばならないし、なほ一旦志願して下士官になれば、一定期間、軍務に服する義務があり、かつ下士官は兵營内に居住することが原則であり、従つて給料も少額であつて、下士官の家族の生活をも保障する趣旨ではないのであります。

また下士官は官吏の身分を持つてゐるとは申しませんが、その俸給は前述へましたやうな事情にあり、かつ下士官の志願は入營後だいたい三ヶ月に行ふものであつて、その後家庭の事情が變りましても、自由に退職できないといふやうな點からみましても、一般の官吏と同一視することが出来ないものであります。

一方、支那事變勃發以來、下士官は次第に増加してをりますので、志願の有無にかゝらず、應召下士官の家族と同様に、これを扶助することが出来

るやうにいたしました。現役兵をして進んで下士官を志願せよとの趣旨によりまして、今回改正されたのであります。

#### 下士官の家族の扶助 繼續期間が延長された

改正の第三點は、下士官の家族に對する扶助は、必要な場合には下士官が退營または召集解除になつた後、なほ三ヶ月以内（これまでは二十日以内）繼續できることとなつたことでありま

す。前に述べましたやうに、下士官の家族がこの法律で扶助されるのは、下士官が現役で入營中か、應召中に限られることが原則であつて、下士官が退營するか召集解除になると、これまでの扶助を打ち切るべきであります。下士官が退營または召集解除になりましても、職業によりましては、その翌

日から直ちに収入を得られるといふわけでもなく、また兵營から自分の郷里に歸ることも、若干の日數を必要とするといふこともあつて、これまで退營召集解除の後二十日以内は、扶助を繼續出来ることになつてゐたのであります。

しかしながら、支那事變以來、殊に大東亞戰爭になりましてからの經濟界の變動は著しいものがあり、長期間軍務に服してゐた軍人が、入營、應召前の生業に復歸するためには、その職業によつては相當の困難があり、場合によつては轉業のやむなきに至り、生業につくためには、新たに技能を修得する必要がある等、本人や家族の生活のため十分な収入が擧げられるまでには、相當期間を要する情況となり、また大東亞戰爭以來、作戰區域が著しく擴大された結果、歸還した軍人で潜伏性の風土病等の罹患者も相當多數に上

ることになり、このやうな罹患者は治療しても、直ちに生業に復歸して十分働くことが出来なかつたり、或ひは再發の虞れがあつたりして、相當期間療養を要することもあります。

なほまた今次聖戰の性格からみましても、現地で除隊する者も今後漸次増加することが十分豫想されるので、このやうな場合、その家族を扶養するには相當の期間が要するのであります。以上の諸點から考へまして、これまでの二十日以内では短か過ぎることとは明らかでありますので、今回これを三ヶ月以内に改正したのであります。

#### 救助の種類

以上に述べたことによつて、この法律ではどんな者が扶助されるか、といふことがお分りになつたことと思ひま

す。それでは、どういふ扶助をされるかといひますと、生活扶助、醫療扶助、生業扶助の四種類であります。

生活扶助とは、一家に収入を得る者が全然ないために生活が出来ないとか、或ひは若干の収入はあるが、一家の生計費に不足するため生活に困るといふ場合に給與されるものであります。

醫療とは、傷を受けたたり、病氣になつて治療の必要があるが、醫療費が出せないときに給與され、助産は、出産の際にその所要の經費を給與されるものであります。

生業扶助とは、家族中の働ける者に對して、生業を営むために必要な資金とか、機械器具或ひは諸材料を貸與するとか、或ひは給與することによつて、働ける者はなるべく自力でその生計を営ませようといふ趣旨の扶助であります。下士官家族救助令以來、この

法律を強調し、運用に當つて力を注いでゐるものであります。

なほ以上の扶助のほか、この法律で扶助を受けてゐる者が、不幸死亡した場合には、埋葬費が給與されます。火災や洪水等の災害のために家屋を焼失したり、或ひは流されたりするとか、被服等を失つたといふやうな場合には、一般の生活扶助とは別に、臨時に生活扶助が行はれることに定められてあります。

なほこの法律は、地方事務所や支廳、市役所、町村役場でもその補助をすることになつてゐますから、この法律の扶助を受けたい方とか、或ひはそのお世話をなさる方は、最寄の區役所、町村役場にご相談になれば、手續その他一切をお教へすることになつてをります。

以上、扶助される者、扶助の種類につ



して説明しましたが、最後に一言申添へたいことがあります。  
それは軍事扶助法を整備改善すれば、軍人援護はもうそれで十分であるといふ誤った考へ方ではありません。  
軍人援護事業は、隣保相扶の情誼が根本であり、すべての軍人援護はこの精神を基調としてゐるのであります。従つて、決して一個の法律だけで完壁

を期すことの出来るものではありませぬ。物質的にも精神的にも、國民一人残らず軍人援護に盡すべきであります。未曾有のこの大戦争を勝ち抜くために、私共は今後ますます軍人援護に力を入れねばなりません。町内會、部落會、隣組等でも一層のご努力を切望する次第であります。

さうかも動する必要はなく、既定の方針の下に、必要に応じて着々と諸施設を擴充強化すればよかつたわけです。しかしながら、傷痍軍人の職業保護といふ事業は、激しい社會經濟情勢の動きの中で實施されるのですから、例へば大東亞戦争による勞務統制、企業統制などの強化等は、直ちに反映して來ます。かういふ實社會の動きに對して、常に適正な均衡を保つてゆくといふことが、戦時下における傷痍軍人職業保護の最も大切な點です。

## 傷痍軍人の職業保護

### 傷痍軍人保護の根幹

政府では、さきに支那事變勃發後、間もなく厚生省に傷痍軍人保護對策委員會を設け、傷痍軍人保護の諸對策につき審議させ、厚生省臨時軍事援護部の傷兵保護課を擴大強化して、新

たに傷兵保護院(現在の軍事保護院)を設け、さらにこれが施設として、各種の療養所や職業補導所等を續々設けて、傷痍軍人保護の萬全を期して來ました。わが國の傷痍軍人保護は、かうして支那事變と共に一應確立してゐたので、大東亞戦争の勃發に際しても、い

て最も困難を感じたのは、傷兵達に職業を與へ、生活を安定させようとしても、會社や工場で採用を躊躇し、そのために傷兵の失業者が街頭に溢れ、何とも收拾がつかなくなつたことでした。かういふ先例を他山の石として、わが國でも支那事變當初には、傷痍の治

癒した傷痍軍人に、速かに適職を與へようと努力しました。陸海軍病院に在院中の傷病兵に對しては、個別的な職業の相談指導を行ひ、退院前に豫め將來の職業上の方針を定めると共に、道府縣に傷痍軍人履傭委員會(最近、傷痍軍人職業保護委員會と改稱)を置き、この委員の中には民間の主要事業主を多數加へて、傷痍軍人雇傭に關する管内の啓發指導に努め、各工場、事業場に、自發的に傷痍軍人を採用させるやうに奨励しました。その結果、この趣旨は日と共に各事業に浸透して、官民一體の努力は報いられ、傷痍軍人の就職率も次第に高まつて來ました。

### 旺盛な再起奉公の念

戦局の進展とともに、急激にその度を加へて來た生産擴充のための勞務需要は、この傾向をますます助長して、最近では傷病の全治した傷痍軍人て無

職業者といふ者は、重度又は特殊障者を除いては、全くないといつても過言ではありません。地方によつては、傷痍軍人を採用したいといふ求人數が、傷痍軍人の求職數の何倍といふ喜ばしい有様で、兩眼失明や、四肢の切断といふやうな重度な者でも、堂々と一般勞務者に伍して銃後の軍需生産にいそしんでゐる額もさすです。けれども、こゝで見落してならないことは、これ等の事實のうちには、傷痍軍人の並々ならぬ忍耐と旺盛な再起の努力とであります。前線での悪戦苦闘、その後の永い療養生活、それを思へば、これ等の勇士を今さら激しい勤勞に誘はなくても、いまま少し安樂な生活を味はせたい、とは銃後國民の偽らない眞情でせう。

れわれ傷痍軍人は慰められたいとは思はない。われわれの希望するのは、激勸されることである。と斷言して、身體の不自由を物ともせず、重要兵器の増産に挺身してをります。このやうに、傷痍軍人が立派な勤勞精神を持つてゐるからには、私たちはこれに應へるのに、最適な職場を提供しなければなりません。最適な職場といふのは、個々の傷痍軍人の身體障がが就業の邪魔にならず、また、就業によつてその傷病が再發しないやうな職場でなくてはなりません。それと同時に大切なことは、傷痍軍人の立派な再起奉公の精神が、遺憾なく發揮されるやうな、戦時下にふさはしい有意義な職場でなければなりません。人の不足が痛切で、猫の手でも借りた時ではあります。が、さうかといつて、たとゞ求められるまゝに、不用意に就職



を斡旋することが絶対にないやうにしなればなりません。勞務統制のため一般勞務者の雇傭が封じられてゐるから、傷兵軍人でも——といふやうな動機から、一時の娯樂策として傷兵軍人の採用を考へるやうなことは、わが國傷兵軍人の美はしい勤勞精神に對する甚だしい裏切りです。

決戦下では、各人が思ひ／＼の職業で働くといふだけでは、眞の職域奉公にはなりません。現在では、國家が必要素とする職業の序列が明瞭に定つてゐます。傷兵軍人の職業問題も、この原則から離れることは出来ないので。

このことは、いはゆる自營業方面に職業を選ばない傷兵軍人にも亦いへることでありまして、現に多くの傷兵軍人が敢然として國策に殉じ、轉廢業の垂範を行つてをります。傷兵軍人が處世の根本方針として訓へられてゐる傷兵軍人五訓の中に「傷兵軍人ハ一身ノ名譽

ニ鑑ミ世人ノ儀表タルベシ」とありますが、傷兵軍人の中にはこの訓へに逆ひ、悲壯な決意をもつて、率先國家の要請であるい／＼な統制に服し、身をもつて世人の儀表たる責務を完遂してゐる者が決して少くないのです。

### 健康者に劣らぬ能力

傷兵軍人の職業能力は、一般が想像するほど決して低下してはをりません。外國の調査によつても、戰傷者の職業能力は、平均して健康者の七、八割であるといはれますが、これに我が國傷兵軍人の精神力を加へ、更に進歩した作業義肢や補助器をつけ、適正な職業再教育を施せば、決して誰にも劣らない立派な職業人が出来上るので

す。職業再教育と職業用義肢の支給は、かうして傷兵軍人を職業戦線に送る準備の最後の仕上げなのです。

### 戦局に策應の處置

ところが、大東亞戰爭によつて傷兵軍人の数はますます増加の形にありま

すので、本年度から新たに國立の傷兵軍人職業補導所一ヶ所を増設することになり、その敷地も神奈川県下にほぼ決定してゐます。この補導所は、既設二ヶ所の國立補導所と同じく、比較的

規模な傷兵軍人の職業再教育を行ふとともに、作業義肢、補助器の製作、支給、修繕も行ふものです。これとともに、すでに就職した傷兵軍人は、非常に澤山な數に上つてゐますが、その人々は連日、義肢、補助器を騙使して銃後の生産戦に奮闘してゐるため、長期間にはさすがの鐵の手足も破損し、磨滅する事例が頗る多いのです。しかもこの修理が滞ることは、その間だけ傷兵軍人から手足をとりあげてしまふことになり、同時にその傷

### 心すべき特殊性

以上のようにして、傷兵軍人はたとへば傷病のため第一線は退いても、なほ銃後でその不屈不撓な精神力を基に人工補肢の助けを藉り、殆んど健康者に遜色のない生産力を發揮してゐるのです。しかし、傷兵軍人はどこまでも名譽ある傷病のため身體に不自由な點を残してゐるのだ、といふことを忘れ

傷兵軍人は、身體上に多かれ少かれ障害を残してゐるため、そのまゝでは未だ十分な職業能力を發揮できません。そこで軍事保健院では、すでに述べた通り、國立の職業補導所を大阪(堺市)と福岡(小倉市)の二ヶ所に設け、また東京では、財團法人啓成社に國庫補助して、比較的軽度の傷兵軍人に對し、やゝ長期かつ高度の職業再教育を施すとともに、比較的軽度の者には、道府縣で地方の特殊性に即して、農工商その他各方面に亘つて短期の職業再教育を實施して來たのです。

また、軍支給の義肢や補助器以外に、一定の職業につき就職上とくに必要な作業義肢、補助器については、前記の國立補導所と啓成社で無償で製作支給し、これ等の作業義肢や軍支給の義肢の修繕を行つてゐますが、これ等の義肢の簡単な修理は、道府縣でも行ふことになつてゐます。

てはなりません。

例へば、傷兵軍人の職業配置の問題にしても、一般勞務統制と全く同じ方法で一律に、たゞ産業の重要度だけを考へて、單純に勞務の重點配置の方針だけによるといふことは、さまざまな種類の身體障害に應じた職業を選ばうとする際に、自ら窮屈となり、いろいろ無理を生じ易いので當を得た措置とはいへません。その就職に當つては、どうしても保護的な見地からする適職の選擇探量の餘地が残されなければなりません。現に勞務調整令による勞務者の雇入就職の規制からも、傷兵軍人は除外されてゐるほどです。また、自營業方面における物資配給や、企業統制の問題につきましても、政府では個々の實情に基づき、必要に応じては、傷兵軍人としての特種性を考慮できるやうな方途を講じてをります。傷病による身體障害のため、どう

しても或る特定種の自営業でなければ他に適職がなく、それを続け、或ひはそれを始めることが出来なければ、永久に失業するほかはないといふやうな場合には、特別の保護の途もあります。傷痍軍人の職業保護は、他のすべてのものが國の軍人保護と同じく、決して國家だけがやればよいといふ性質のものではなく、むしろ民間の隣保相扶といふ古來の美風こそが根本なのです。さきに述べた「慰められるよりは激

勵されたい」といふ傷痍軍人の聲にしても、言葉は簡單ながらその意義は誠に深いものがあります。私たちが、この聲に呼應して眞に傷痍軍人を激勵するには、先づ自ら十分に傷痍軍人の心身の苦惱を察し、その苦惱を斷乎克服して再起する傷痍軍人に對する尊敬を心底に銘記するとともに、傷痍軍人の生活態度に比べ、自ら顧みて少しも恥かしくないだけの、立派な銃後生活の實踐者とならなければなりません。

## 遺族・家族の相談指導

### 相談指導の必要

出征軍人の家族や、戦歿軍人遺族の方々は、だいたい一家の中心になつて働く者を第一線に送つたり、聖職に捧げられたので

すから、その家業の維持經營や今後の生活方法、或ひは育児、子女の教育等にいろいろ悩みを持たれるやうになり、ともすると家庭のいざこざなども起り易くなり勝ちです。こんな場合には、できるだけ穩かに、

しかも一刻も早く解決することが最も必要なことは、いふまでもありません。そこで政府では、支那事務局發後開もない昭和十三年度から、國庫助成金を出して全國各市町村と道府縣廳に軍事援護相談所を設けさせて、これ等の相談指導に當るとともに、いろいろな面倒を解決するやうにして來ました。また遺族、家族の多くは、婦人子供や老人です。その相談指導には適當な婦人を選んで親身の相談相手になつてもらふことが大切なので、昭和十四年度から各道府縣廳に、この方面に適した婦人の嘱託を置くやうにし、市町村には、前に述べた軍事援護相談所に婦人の相談員を置いてどんどん活動させてをります。さらに軍事保護院でも、知名の婦人を嘱託して市町村婦人相談員と、道府縣廳人脈の連絡指導に當らせ、中央と地方が相呼應して活潑に活動し、軍事援護相談所の活動と相俟つて、軍人遺族、家族の相談指導に大きな効果を収めてをります。

### 軍事援護相談所の組織

軍事援護相談所は、市町村統後奉公會に設ける市町村軍事援護相談所、地方事務所または支廳に設ける中央軍事援護相談所と、道府縣廳に設ける中央軍事援護相談所の三種類があり、それら市町村統後奉公會長（市町村長、地方事務所長または支廳長、地方長官が代表者となつてをります。

- 1 市町村軍事援護相談所 この相談所は市町村統後奉公會が經營し、直接軍人遺族、家族の相談指導に當つてをり、それぞれその地元の有力者を委員とし、また前に述べた婦人相談員をも置いて、次ぎのやうな仕事をやつてをります。
  - 1 家業の經營維持その他身の上や家業萬般に關する相談指導
  - 2 恩給、一時賜金等、各種恩典の給與後の保護に關する相談指導
  - 3 前號各種恩典を繰る紛議の調停
  - 4 家族や遺族の戸籍整理
  - 5 子弟の教育施設

- 6 職業紹介機關との連絡會
- 7 その他軍人援護全般に關する相談指導
- 8 地方軍事援護相談所 この相談所は、これまで中央軍事援護相談所支所といつてをりましたが、昭和十八年度から地方軍事援護相談所と改稱しました。これは地方事務所または支廳に設けられ、管内町村軍事援護相談所の指導連絡に當るとともに、これに協力して、町村軍事援護相談所で解決のむづかしい事件の處理に當つてをります。こゝには専任職員が置かれてゐますが、またそれらその地方の専門家を委員とすることになつてをります。

### 相談指導關係者の組織

道府縣の専門家を委員とするとも、専任職員も配置されてゐます。前に述べたやうに、軍人遺族、家族の相談指導に當らせるため、市町村に婦人相談員、道府縣廳と軍事保護院に婦人嘱託を置いて活動させてをりますが、これ等の婦人は、すべて職業的でなく奉仕的に盡してゐるのであります。そのご盡力に對しては、まことに感謝に堪へません。

- (イ) 市町村婦人相談員 婦人相談員は市町村軍事援護相談所に置かれてをり、町村には少くとも數名、市には數十名若しくはそれ以上置かれ、全國では三万人以上上つてをります。これ等の婦人相談員は、地元の篤志者に委嘱してゐるのであります。随時軍人遺族の家庭を訪問し、常に遺族、家族の親身の相談相手となつてお世話をしてゐます。
- (ロ) 道府縣婦人嘱託 各道府縣には、それら十名前後から、多くは數十名の婦人嘱託を置いてゐます。これらは全國で九

百餘名に上り、各、郡市區を擔當して適當區域の市區町村婦人相談員の連絡指導に當るとともに、市區町村婦人相談員に協力して、必要ある遺族、家族の家庭を訪問し、相談指導に當つてゐます。

(八) 軍事保護隊婦人囑託、市區町村婦人相談員と道府縣婦人囑託の連絡指導に當るために、軍事保護隊にも婦人囑託が置かれます。現在では、小田八重子、亀山儀子、村岡花子、倉永菊千代、山本茂、福岡やす、の六女史がこれにあたつてをります。

この婦人相談員と婦人囑託の活動は、關係各位の親切熱心な努力と相俟つて、相當効果を擧げてをります。大東亞戰爭勃發後、出征軍人家族と戦後軍人遺族の數も次第に増加し、その相談指導の徹底を圖らなければならぬ情勢にあります。政府でもいよいよこの相談指導等を徹底させるため、本年度は、この方面の經費を相當増額し、その整備充實を圖り、さらに一段とその活動を積極的に行はせようと思つてゐます。

### 遺族相談指導の目標

遺族、家族の相談指導は、以上のやうな施設を講ずるほか、講演會、懇談會等を各地で開き、或ひは修養に關する印刷物等をも配付して修養に資してをります。遺族、家族の相談指導の目標は、名譽ある家門の譽をいよいよ顯揚させてゆくところにあります。遺族、家族自身も皇恩の厚きを思ひます。修養に勵まなければなりません。これについては先頃、次ぎの「遺族の誓」を定め、實行するやうに相談指導してをります。

#### 遺族の誓

- 一、私共遺族は皇恩の深きを肝に銘じ、御奉公を勵みます。
- 一、私共遺族は常に修養を怠らず感謝の氣持で世に處します。
- 一、私共遺族は家門の譽を念ひ私心を捨てて一家の和合を圖りませう。
- 一、私共遺族は子供を立派に育て上げ父兄の遺志を承け繼がせませう。

一、私共遺族は徒に他に頼らず勤勞を旨として生活の基を固めませう。  
以上、遺族、家族に對する相談指導事業のあらましを説明しましたが、その徹底を圖り、遺族、家族の一人々々がますます、奉公の誠をつくすやうに協力支援することは、國家と國民の實務であることは申すまでもありません。そこで、この事業にたつさはる者は、一層職責に勵み、また一般國民は遺族、家族には出来るだけの援助を與へ、必要ときには、これ等の相談機關に連絡される等、この事業の實施に協力されるやう切望いたします。

送れ、絶やすな  
彈丸・手紙・慰問品  
隣組では、その出征軍人へ  
自筆の「隣組便り」を出しませう。

#### 正誤

三七七號(三月三十一日発行)所載「立派な遺族」の記事中「七十四」の行に「ビルマの戦況」とあるは「ビルマの獨立」の誤りにつき訂正いたします。

## マユ河畔に英印軍撃滅

陸軍省報道部

皇軍が英、重慶聯合軍をビルマから撃退して以來十ヶ月、この間、ビルマの復興建設は、わが方の適切な軍政の施行と、原住民の心からなる協力によつて急速に進展したので、帝國政

府は今次議會において、ビルマを本年中に獨立せしむべき旨を閣議した。この聲明に應へて過般、パーモ長官以下要人が親しく來朝、わが當局と獨立に關する具體的事項の打合せを行つ

たのであるが、この記念すべき行事と相前後して我がビルマ派遣軍は、印緬國境マユ河畔において英印軍二ヶ師團に對し得意の殲滅戰を展開した。

### ビルマ奪回の企圖

重慶はビルマの喪失後、インド方面からの空中輸送によつて僅かな物資を入手してゐるが、これでも毎月辛うじて數百トン程度に過ぎず、その窮狀を緩和するに足りないことは勿論である。

そこで重慶側は、ビルマ・ルートとの回復を米英に懇願強要して來たのであるが、一方、米英としても物質的援

#### 大本營發表 (四月十四日十七時)

帝國陸軍部隊のアキヤブ北方地區作戰(航空作戰を含む)における四月十日までの戦果次ぎの如し。

#### 一、敵に與へた損害

- (イ) 遺棄死體 約四千二百(うち兵隊二千)、俘虜五百十六
- (ロ) 棄てる鹵獲品 各種火砲百五十六門、重砲三百七十四挺、小銃四千十五挺、戰車および裝甲車五十輛、自動車七十七輛、馬四十四百七十三頭
- (ハ) 船舶 擊沈一千トシ級一隻、五百トシ級四隻、擊破一千トシ級十四隻、五百トシ級十五隻、飛行機 擊破四百六十五機、軍事施設 擊碎炎上五十二ヶ所

二、我が方の損害 戦死四百二十二名、飛行機四十六機

助を與へて重慶の信頼を繋ぎ、重慶軍を抗戦に張り立てると共に、インドを防衛し、またインドの経済的自給を策する見地からも、ビルマ奪回が必要であつたのである。

また米國は、今年を「反攻の年」と稱して、日本大空襲を策謀し、計畫してゐるが、そのために先づビルマ・ルートを奪還し、在支空軍を最大限度まで擴充強化して日本本土の空襲計畫に狂奔する一方、イギリス軍の尻を叩いてビルマへの反攻を強要して來たのである。

この日本本土大空襲に關聯してビルマ・ルート奪回論は、最近アメリカ輿論に急激に反映し、例へばニューヨーク・タイムズ紙は

「日本本土大空襲の前提として軍事上の誰もの腦裡に思ひ浮ぶのは、まづビルマを奪還してビルマ・ルートを再開することである」

と論じ、また少佐エリオットは「在支米空軍を完備化し得るか否かは、印支空軍組織充實の成否、或ひはビルマ・ルート奪還の成否のいづれかに歸するが、この二つの方法の利害得失を評價すると、後者即ちビルマ・ルートの再開の方が安價な政策である」

と論じ、このやうな情勢の下に、敵側はビルマ奪回の宣傳に躍起となつてゐたのである。

### ビルマ奪回作戦

敵の攻勢は、まづビルマ東部によつて開始された。即ち昨秋以來、空軍の増強と相俟つてビルマ全土に亘つて首爆は執拗に繰返へされ、一月中にはける來襲敵機は延數千百機、二月には二千機と次第にその數を増して來たが、これに對し我が方もチッタゴン、

フエンニー、テンスキア等の敵飛行基地を爆撃し、或ひは空中戦によつて敵空軍の撃滅を期してゐる。

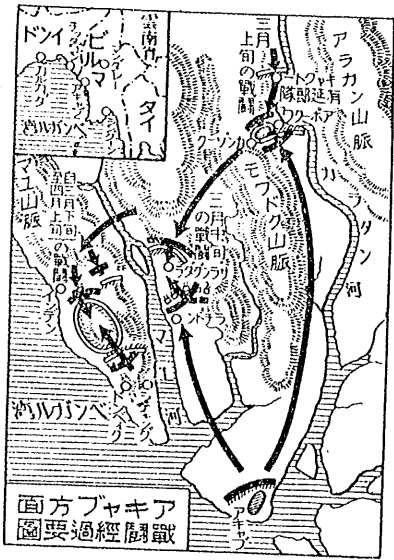
また雲南省西部および北部ビルマにおいては、重慶軍と英印軍の協力が次第に積極化して來たので、皇軍は雲南省怒江地區とチンドウイン河上流地區に作戦を開始し、去る二月中旬、雲南省騰越北方の馬面關附近で重慶軍二ヶ師を捕提殲滅したのを始めとして、二月下旬にはミトキーチ北方で、英印軍を撃碎して敵の企圖を概ね挫折せしめた。

### 印緬國境方面の戦況

さらに印緬國境方面においては、昨年十二月下旬以來、敵は英印軍中最強を誇る第十四師團を基幹とする部隊を以てインド國境を越え、わが軍の前面に進出して來たのである。

これに對し、アキヤブ西北方のラチャング、ドンベイクおよびラチドン附近に配置されてゐた我が僅少な前進部隊は、勇戦よく二ヶ月に亘つてこの敵大部隊を阻止し、この間、わが後継主力部隊は、困難な海上移動によつて逐次アキヤブ附近に集結し、攻撃を準備したのであつた。

一方、アラカン山系中に迂回運動を起した有延支隊は、二ヶ月餘に亘つて後方よりの補給を全く受けず、煤破掘開等によつて自ら進路を構築しつゝ一日僅か四、五キロの難行軍により前進を続け、その間幾度か消息を絶ちつゝ海抜二、三千メートルの險峻を踏破すること實に



ソ附近で敵一千數百を、次いで三月十六日にはアキヤブ西北方五十キロのサラングラ附近で敵約二ヶ旅團を包圍殲滅したが、更に三月二十五日拂曉、鹵獲した敵舟艇を利用してマユ河を渡

三百キロ、遂に三月上旬、敵の背後に進出することに成功した。そこで主力部隊は、この機を逸せず進撃を開始し、疾風迅雷、三月八日には先づアキヤブ北方六十キロのアポーク

り、右岸地區に進出した後、マユ山脈以東の敵を背後から攻撃撃破し、更にマユ山脈を突破して遂にベンガル灣岸に到達し、敵軍の退路を遮断し、目下同方面の殘敵を掃蕩中である。

この間わが航空部隊は、地上作戦に密接に協力すると共に、或ひは敵航空部隊を撃壊し、或ひは敵航空基地を爆撃する等、その威力を遺憾なく發揮した。本作戦において英軍は、例によつてインド兵を最先頭に立たせ、自らは常に後方にあつて督戰的役割を演じ、戦況不利と見るや、まづ自ら退却するのを常としてゐたが、インド兵の中でも皇軍と戦ふ志を覺り、わが方に投降して來た者も多數あつた。この間、雲南にある重慶軍は、殆んど動きを見せず、敵聯合軍の協同作戦における恒例的缺陷を如實に示しつゝある状態である。

なほ、この作戦間、英印軍ではマラリア患者が多數發生したが、キ

ニーネは英人のみが服用し、如何に重症でもインド兵には少しも與へず、しかも病弱兵まで最前線に驅り出したと、俘虜となつたインド兵は、その非情振りを異口同音に訴へてゐる。キニーネの世界産額の九五%を占めるジャワを失つた結果、敵は南方作戦に

缺くことの出来ないキニーネ不足に悩み抜き、マリアによる戦力低下は甚だしいものがある様子である。このやうにして敵の野望は遂に粉碎された。本作戦によつて英印軍の戦意と戦力の低劣薄弱なことが、いよ／＼明らかに實證されたことは、更にわがインド進撃の自信を固めさせたものであり、幾度かアキヤブ奪回に確信ありと述べたチャーチルの面目は、まさに地に墜ちたものといふべきである。そして獨立と共榮國確立の希望に燃えるビルマ人が、今回の作戦において前のビルマ撤定作戦當時より以上の熱意を以て

皇軍に協力したことは、まことに心強くも頼母しい限りである。

### 敵側に與へた影響

このやうにして印緬國境における英印軍の蠢動は、完全に撃滅し去られたが、英印當局は一月以來、デリー放送で「ビルマ奪還近し」と盛んに豪語し、一流の宣傳謀略の素材としてゐただけに、この度の完全な敗戦は、英印に激烈な衝動を與へた。

即ちニューズ・クロニクル紙の前線特派員は

「切齒扼腕、今度こそはビルマを奪還せんとした英印軍の反攻も、その緒戦で決定的な敗北を蒙つた」と完敗を認め、さらに

「アメリカのソロモン群島における死闘は、ルーズヴェルト大統領をして西南太平洋よりの日本本土進攻の企圖に對し前途を焦慮させた觀が

あるが、今回の印緬國境の敗退もまた、チャーチル首相をして、この轍を踏ましめる虞れがある」と、これまでの豪語とは打つて變つて悲觀的な觀測を述べてゐる。

一方、英印軍司令長官ウェーヴェルは、

「余は慎重な作戦を練つてはゐるが、現在の情勢では、英印軍は完全な作戦遂行に必要なだけの準備がなく、従つて應急的な作戦を強行する以外に方法は無い。しかも我が軍は、單に日本軍と戦つてゐるのではなく、巧妙に組織化されたインド、ビルマにおける反英暴徒とも戦はねばならない」と泣きごとを述べ、作戦の困難を告白してゐる。

しかし、敵は今後とも執拗にビルマ奪還を企圖するであらうから、われわれは油断なく、萬全を期してこれに備へなければならぬ。



## 南太平洋の航空決戦

大本營海軍報道部

### フロリダ島沖海戦

わが陸海軍部隊のブナ及びガダルカナル島からの轉進を契機として、敵アメリカは「今こそ總反攻の好機だ」とばかりに盛んに宣傳すると共に、同方面に對して航空機をはじめ兵器、彈藥、器材、兵力等を増強して、總反攻基地を獲得するため必死の努力をつゞけてゐるのである。

即ち、至近距離のうちに相對峙する日米兩軍の間には、二月一日のイサベル島沖海戦以來も、引續いて壯烈果敢な航空決戦が日夜間斷なく南太平洋の空を

舞臺として展開され、これに對して我が航空部隊は、敵の反攻企圖をその都度、粉碎撃破して來たのであるが、九日の大本營發表は

帝國海軍航空部隊は四月七日、大舉ソロモン群島フロリダ島方面の敵艦船を強襲せり、戦果および我が方の損害左の如し

#### 戦果

撃沈 巡洋艦一隻、驅逐艦一隻、輸送船十隻、大破 輸送船二隻、小破 輸送船一隻、撃墜 三十七機  
我が方の損害 自爆 六機  
(註) 本海戦をフロリダ島沖海戦と呼稱す。

と陽春に相應しい快報をもたらした。

この日、滿を持して待機してゐた我が海軍航空部隊は、巡洋艦、驅逐艦等の快速機動部隊に掩護された敵の大輸送船團が、ツラギ港とガダルカナル島ルンガ東方約十五キロのコーリ岬に碇泊してゐるのを速早く偵知するや、時を移さず戦艦の大編隊を以て、南海特有の悪天候を衝いて堂々と晝間強襲を敢行、猛烈な地上ならびに敵防禦砲火の彈幕を冒して敵艦船を猛爆し、敵巡洋艦、驅逐艦各二隻を撃沈するとともに、八千トン以上の大型輸送船二隻、五千トン以上の中型輸送船六隻、三千トン級





隻の小艦艇にも損害を與へた。なほ同時  
時に我に向つて挑戦して来たグラマン  
P 88、P 40等の敵戦闘機群と空中戦を  
展開、二十一機を撃墜した。

これに對して、我が方は自爆および  
未歸還六機の犠牲を出した。

**モレスビー攻撃** 十二日のモレス  
ビーに對する我が大編隊の強襲は、晝  
間堂々と決行された。正午近く敵上空  
に殺到した我が海軍航空部隊は、七千  
トン級の敵輸送船を忽ち必中弾によつ  
て轟沈、さらに各飛行場から同港上空  
に急襲、挑戦して来た敵戦闘機群  
と果敢な空中戦を展開、その二十八機  
を撃墜すると共に、軍需品倉庫、燃料  
庫等數ヶ所を粉砕した。更に飛行場東  
方の約四十数棟の敵兵舎群に巨弾の雨  
を降らせ、その半數の二十数棟を爆破  
し、一方、敵飛行場の大型数機を忽ち  
撃破すると同時に、數機の敵小型機は  
飛び上る暇もなく、地上に並んだまゝ我

が銃撃弾によつて炎上せしめられた。  
これに對して、わが方は自爆五機の  
犠牲を拂つたのである。

### 敵の反抗いよ／＼執拗

フロリダ島沖海戦に相次ぐ本攻撃  
は、如何に敵アメリカがソロモン群島  
およびニューギニア方面における前進  
基地の強化ならびに推進のため、兵  
器、彈藥、食糧ならびに兵力等、第一線  
戦力の増強に懸命の努力を拂つてゐる  
かを示すとともに、敵の反攻企圖が如  
何に熾烈かつ執拗であるかを具體的に  
表現したものにほかならない。

南太平洋戦線の如く飛石的に海を距  
てて基地が前進してゐる場合、その基  
地の補給は、主として船舶に依存する  
ほかはないのであつて、これに對して  
は、補給基地を強襲し、船舶群を撃滅  
することが、その前進基地の地位を弱  
化せしめる捷徑であつて、補給路の確

保こそ、戦局を左右する決定的重大性  
を有するものであると同時に、それが  
また如何に困難なものであるかを知ら  
なければならぬ。

とまれ、敵はその豊富な資源と強  
大な工業力とを總動員して、連続不斷  
に同方面のみでなく、北はアリューシャ  
ンからハワイ、西方はビルマ、支那と、  
現在日米兩軍が對峙してゐる對日第二  
包圍陣の全戦局に亘り、一段と戦力を  
擴充強化して、總反攻を決行するもの  
と想像されるのである。

勿論、これらの相次ぐ一連の戦果  
は、わが海軍航空部隊の求敵必殺、微動  
だもしない航空威力の延伸、増大化を  
明證するとともに、わが必勝不敗の態  
勢の基礎がますます強化されてゐる事  
實を物語るのであるが、今こそ、わ  
れわれは、いよ／＼決戦意識を昂揚振  
作し、戦局の現實に即應するやう戦力  
の増強に邁進しなければならぬ。

### 頼母しい戦争生活例當選發表

## 隣組の 婦人防空体制

情願局と放談協會が共同で募集し  
たもので、「思ひ切つて生活を切  
りつめた實例」は次誌に發表します。

### 手不足敢へて救かず

私達の隣組は戸數十戸、その  
うち男子は警防團に動員される  
男子を除いて残り全部が通勤者  
のため、いざ空襲といふ時はど  
うしても女手で立派に護らねば  
なりません。殊に家族總數四十  
六名のうち、十五歳以下の子供  
と妊婦老人を合せて二十六名、

川上みづい

東京市目黒区神ノ木四番地

相談の結果、待避所は全戸洩れ  
なく備へてありますが、特に實  
際に空襲のあつた場合を考へ、十  
戸のうち妊婦と老人の家庭二戸  
を避難所と定め、その方々を避  
難指導者として、班長さんにな  
つて貰ひ、子供を二分して、避難  
該當者中、最年長者をそれぞれ二  
名づつを定めて副班長とし、乳  
幼児の面倒をお願ひすることに  
しました。その結果は、訓練の  
回数を重ねてゆくうちに、乳幼

三歳以下の乳  
幼児を持つ家  
庭が五戸とい  
ふ現状である  
ため、實際に  
活動できる女  
子は三人とい  
ふ最も困難な  
事情にありま  
す。そこで色  
色と皆んなで  
兒も託される方に馴れ、託する  
方も子供の心配なく活動ができ  
て非常に能率が上がりました。こ  
れで婦人防空責任者は八名とな  
りました。

しかし、これも他の隣組に  
比較して人員が少ないので皆ん  
なが班長さんを中心として、連  
続、監視、火災、處理、運水係  
等の各役を常に交代で練習し、  
いつでも代役して立派にお役  
にたつやうに訓練してあります。

また組内の防火器材配置圖を作  
り、各家庭の見易い所に貼り、  
皆んなが組内の待避所、防火用  
水、砂、藁、風呂桶、非常連絡  
口等の所在地點を熟知するこ  
とに努めました。

それから連絡員は防空関係官  
署の所在地と組員の通勤先の連  
絡表を常に携帯し、救護は特に  
子供が多いので二個の急救隊を  
備へ、三角巾は全員が使へるや

うにしてあります。

次ぎに防空擔任者は白の腰章  
をつけることにしました。これ  
は夜間綜合訓練などにお互に連  
絡できる目標となり、大變便利  
でした。かうして人数の少ない  
缺點を補ひ、お蔭で昨年末、近接  
隣組失火の際もいち早く消火に  
従事できて、町會及び市より戴  
いた高口と鏡兜が組内の防空資  
材一覽表に加へられました。

### 老幼者等の 事前避難について

この隣組では組内の妊婦と老  
人の家二戸を避難所と定めてあ  
ります。今までこのやうな點まで  
指導してゐなかつたにも拘はら  
ず、よく研究工夫されその上、  
託される幼児も、託する者もお  
互に馴れ、何の心配もないまで  
に訓練を重ねられたその努力に  
對しては、全く感銘せざるを得  
ません。

しかし待避所は一ヶ所の收容人員五人程度の小規模のものを分設して設けることを本則としてゐます。これは、つまり多数の人が一ヶ所にまとまつて一時に大きな危害を蒙ることを避けるためです。この隣組では、事前避難該當者二十六人を二ヶ所に分けることになつてゐますから、一ヶ所に約十三名となるわけです。假りにこのどちらかの一方に被害があつたとしても、相當の負傷者の出ることを豫想しなければなりません。出来るならば、今少し集まる人数を少くして分設させることを理想とします。

なほ休日、祭日、夜間など男子が家に在つて防空に従事でき、人手のある場合は、敢へて定められた避難所に集合せずに各家庭の待避所に避難すればよいのです。

**良好と認められる點**

- (1) 群長を中心に、各種の防護動作を交代で練習してゐること。
- (2) 防火資材配置圖を作り、防空従事者全部が組内の様子を熟知してゐること。
- (3) 隣保團結の精神と擧つて防空に當るといふ氣拂へが充ち充ちてゐること。

**全員が救急法を體得**

隣の隣組は女世帯が多く、戸數十五軒ですが、現在のところ老人三人、病人四人、保護を要する乳幼児十人、防空に従事できる婦人十三人、通學児童八人、その他主人達といふ割になつてゐます。

十二、隣組内に大變大きい池一つ、附近に川一筋あります。家から家へ通路をあけること、これは早くから實行しました。家屋内の水、砂の配置については、各家庭で見取圖を作つていたゞき、問取りを書き、その要所々に水と砂を配置してみました。すると今まで氣のつかなかつたことも分つてきて、實戦の氣構へもおのづと強くなりました。

燃夷弾は同時多發とみて、わが家はわが手の建前ですが、應援の場合を考へ、毎月大詔奉戴日の訓練には各戸別に行ふことになりました。今は屋外でやつてゐますが、これが一わたりすんだら、座布団と空バケツで屋内訓練をするつもりでをります。當番二名が情況現示旗となつて、訓練用の各種小旗を用ひて目指す家の最も消火に不便な

場所を選んで突然に花火の現示をします。群員は音のした家に向つて駆けつけ、作業にかゝるのですが、いざとなると慌てることばかりで、興味も起り、この訓練は大變役立つてゐます。

この作業中、現示旗は負傷箇所を圖解した紙を渡して負傷者を叫びますが、群員は負傷の程度に應じて自ら纏帯してなほ作業を続け、また手当を受けます。纏帯法、止血法、擔送法など救急法は、群員全部が出来るやうに練習を續けてゐます。そして各人が襦袢の袋を作つて、三角巾、止血條、副木、ガーゼなどを身につけてゐることにしました。

**是正すべき點**

折角用意された副木や止血條は、すぐ使へるやうな場所を定めて置き、いざといふ場合に、必要に應じて使ふやうお

互がその場所を承知した上、身につけるものは三角巾の程度にした方が、防火活動を行ふ場合など身軀で十分な働きが出来てよいと思ひます。

**良好と認められる點**

- (1) 最も消火に不便な場所を選んで、防火活動の訓練をしてゐること。
- (2) 防空従事者全員が負傷の程度に應じて應急救護の出来るやう工夫をこらしてゐること。
- (3) 防空の準備や自發的な訓練が眞剣で、自衛防空精神が溢れてゐること。

**防空必携の勉強**

東京市江川區小岩町五ノ八三四 越川とく乃  
私どもの隣組は十七世帯から成り、世帯主の職業は大部分勤人、殆んど日曜祭日以外は晝間不在です。従つて防空には自

然女子が當らねばなりません。そこでふだんからその準備をし、防空従事者を見張、連絡、消火梯子、救護の五班に分け、消火を除き二つづつ割當て、見張は道路の曲角二ヶ所に、連絡は元氣な人を選び、梯子は下と上と中程を支へること、救護は怪我人の處置と乳幼児などの保護に當り、消火は用水の運搬、ポンプの取扱ひに人手が多

く要るので、残餘の者が組長の指圖で臨機これに當り、一ヶ年で交代することにしてゐます。そして萬一の場合に不都合のないやうに、組長はときどき防護上の口頭試問を試み、訓練には梯子の支へ方、水の注ぎ方、バケツの上げ下げ、持手の握り方、火ハタキの使用法などよく注意して、訓練後はお互に注意の足らなかつた點を指摘し合

ひ改めることにしてゐます。また毎月一日を防空資材検査日とし、組長が各戸を廻つて點檢し、常に整備に努め、なほ貯水槽も二メートル深さ約三メートルのものを組合員の勤勞奉仕で作り、長期に備へて世帯主やその奥様方のほか、十三歳以上の男女青少年は防空準備員とし、區から配付の防空必携を教科書として組長が講義してゐます。また昨年八月には野外炊事も試み全員を賄ひ、實際の一回當りの米麥等の必要量も見當がつきました。

**防護監視について**

道路の曲角二ヶ所に防護監視所を設けてゐるやうですが、これは一ヶ所では上空や組内全般の見透しが利かないので、苦心の結果、二ヶ所に定めたものと思ひます。しかし防護監視所は原則として一隣組一ヶ所とし、

状況によつては數箇の隣組で一ヶ所としても差支へないことになつてゐます。このやうに、防護監視所の數を限定しましたのは、無計畫に多數の人が防護監視に就くと、それだけ空襲による危険率も多くなるわけなので、最も少い人で最大の効果を擧げるためです。

**良好と認められる點**

- (1) 訓練後、防護活動要領の缺陷を互に是正しつゝあること。
- (2) 防空資材の定例的檢査を實施し、勤勞奉仕により水槽を整備してゐること。
- (3) 防空活動をなし得る者全部が、進んで時局防空必携の研究をしてゐること。

**防空の生活化**

東京市葛飾區月島西神田十七日六番地 島田かずみ  
場所が工場地帯で、最も防空

が大切である上に、隣組二十四世帯のほとんど全部の男子が増徴の第一線に働く産業戦士で、夜分が早朝を除いては全然その力を當てにすることが出来ませんので、私達の隣組の防空活動は是非とも留守をまゐる婦人の力だけで、その重責を果さねばならないのです。

従つて、群長も副群長も共に女性です。それは、不時の空襲に際して、何時なりとも防空活動の指揮をとることが出来、また隣組の訓練や春闘にも應じ得られるやうにです。

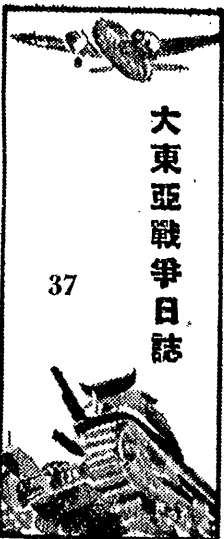
と総合訓練とを交互に實行し、お祭り気分でもなく、あくまで實戦を目標に、完璧を期してをります。主婦の群長は勤務の差支へもなく、定期以外の自發的訓練も時々できるのを幸ひに、男子のみの組にも決して劣らぬやう、折あることに訓練を續けてみる次第です。

(2) 共同作業等の場合にも、不時の場合に備へて必要な人員を残留して、隣組員全體が防空の生活化の實踐に努めてゐること。

頼母しい戦争生活例

次ぎの募集課題  
一、わが隣組の戦時農園  
お隣同志の心まで隔てゝみたタン壱を敢拂ひ、日常りをよくして成果をあげたとか、組員一同が協力して附近の荒地や河川敷を起してお寮所の野菜類を豊富にしたとか、その方法をなるべく具體的に。  
二、戦時下の育児  
戦時下の乳幼児を心身ともに逞しく育てるためにどのやうな氣を配り、どのやうに實行してゐるか。  
原稿 四百字詰二枚  
締切 四月三十日(金)  
宛名 東京市麹町區内幸町日本放送協會講演部「戦時生活相談係」  
時生活相談係  
発表 週報は五月十九日及び二十日、ラジオはその前後の(午前九時)戦時生活相談の時間の後。  
(注意) 原稿には住所、氏名による假名をつけ、発表年輪ははり、封入して下さい。原稿の分には、放送協會並びに情報局週報よりそれへ連絡を致します。なほ選考原稿は一切お返しいたしません。

大東亞戦争日誌



37

自昭和十八年三月二十三日  
至同 三月二十六日

三月二十三日(火)

陸軍將兵に輸功行賞  
第七回(陸軍第五回)大東亞戦争死者者第五十三回(陸軍第四回)支那事變生存者第六十四回(陸軍第四回)支那事變死者者輸功行賞の御沙汰あらせらる

靖國神社に新合祀の  
英靈一万九千九百八十七柱

靖國神社の臨時大祭に新たに合祀せられる英靈、陸軍御一萬九千九百八十三柱、海軍御三百四柱、合計一萬九千九百八十七柱の氏名を陸海軍行發表

湖北・蘇淮作戦の綜合戦果

在支皇軍は二月中旬、湖北地區と蘇淮地區に春季進攻作戦を展開、三月下旬これを概ね完了したが、その戦果

が大本營から次ぎの通り發表された

- 一、湖北地區 重慶 江北推進軍、第百十八師、王勁毅軍を捕提破滅。該地區は、皇軍進駐の下、治安は急速に回復中
- 二、蘇淮地區 重慶第八十九軍と共進新四軍の根據地を覆滅し目下、殘敵掃蕩中

三、綜合戦果

- (一) 傷 敵 軍長王勁毅、艇身軍代理司令官亦吾以下二万六千五百(湖北二万一千、蘇淮五千五百)
- (二) 遺棄死體 約一萬五百(湖北七千三百五十、蘇淮三千五百)
- (三) 俘 虜 約二万五千三百(湖北一萬七千五百、蘇淮七千七百)
- (四) 主なる捕獲品 火炮一八六(湖北一五九、蘇淮二七)、重機五〇三(湖北九三、蘇淮二二〇)、小銃一萬二千六百九十八(湖北五千五百七、蘇淮六百四七)、各種彈藥四十万一千發、馬匹八二七頭
- (五) 我が方の損害 戦死一九二(湖北一五一、蘇淮四一)

機を炎上、十一機を撃破  
三月二十四日(水)  
中村、奥村少尉等に感状  
第二次魯南則共作戦(山東)を以て偉勳を擲つた奥中隊中村區安少尉以下十六名、奥村房一少尉他一名に對し軍司令官より感状が授與され、上聞に達した旨、陸軍省發表  
三月二十五日(木)  
チツゴンで九機を炎上  
陸軍航空部隊は、チツゴン附近の飛行場を攻撃、九機を炎上、さらに附屬設備および燃料集積所等を爆碎  
三月二十六日(金)  
昇陽、カントン島を爆撃  
海軍航空部隊は三月十九日以来、カントン島を爆撃、兵舎地帯、陸上飛行場、水上基地、格納庫等の軍事施設を爆碎  
印備方面で一機、五機を撃墜沈没  
陸軍航空部隊はモンドウ(ビルマ)において敵機一機を撃墜、軍事施設五ヶ所を炎上、さらにマイスカル島(インド)において輸送船一隻、チツゴン島を撃沈、四隻(チツゴン島)を大破

3月決算 貯蓄債券 當籤番表(其ノ六)

支拂開始期 4月5日

支拂場所 日本郵政銀行本店、出張所・代理店及集配郵便局

全当籤番表掲載紙(白紙) 換券時限外(新増金)

昭和18年3月 大蔵省・日本郵政銀行

43524	55918	74500	88489	75630	14147	41822	84478	84126	81277
23188	61068	74643	88375	75803	15201	42201	84463	84250	81865
43582	64043	80044	88784	74543	17342	43147	84062	84042	81447
44192	64892	80488	89214	75246	17603	43661	84571	84501	81954
44254	64783	81644	89298	75744	17614	43547	84212	84212	81754
44346	64973	81757	89764	75812	18470	43860	84847	84847	82294
44428	65116	81884	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44504	65190	82009	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44544	65204	82143	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44588	65219	82244	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44629	65249	82328	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44684	65277	82396	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44735	65312	82451	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44794	65344	82511	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44853	65384	82564	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44912	65424	82611	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
44971	65464	82664	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45030	65504	82711	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45089	65544	82764	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45148	65584	82811	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45207	65624	82864	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45266	65664	82911	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45325	65704	82964	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45384	65744	83011	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45443	65784	83064	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45502	65824	83111	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45561	65864	83164	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45620	65904	83211	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45679	65944	83264	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45738	65984	83311	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45797	66024	83364	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45856	66064	83411	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45915	66104	83464	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
45974	66144	83511	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46033	66184	83564	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46092	66224	83611	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46151	66264	83664	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46210	66304	83711	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46269	66344	83764	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46328	66384	83811	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46387	66424	83864	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46446	66464	83911	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46505	66504	83964	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46564	66544	84011	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46623	66584	84064	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46682	66624	84111	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46741	66664	84164	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46800	66704	84211	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46859	66744	84264	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46918	66784	84311	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
46977	66824	84364	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47036	66864	84411	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47095	66904	84464	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47154	66944	84511	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47213	66984	84564	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47272	67024	84611	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47331	67064	84664	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47390	67104	84711	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47449	67144	84764	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47508	67184	84811	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47567	67224	84864	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47626	67264	84911	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47685	67304	84964	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47744	67344	85011	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47803	67384	85064	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47862	67424	85111	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47921	67464	85164	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
47980	67504	85211	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48039	67544	85264	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48098	67584	85311	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48157	67624	85364	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48216	67664	85411	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48275	67704	85464	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48334	67744	85511	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48393	67784	85564	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48452	67824	85611	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48511	67864	85664	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48570	67904	85711	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48629	67944	85764	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48688	67984	85811	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48747	68024	85864	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48806	68064	85911	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48865	68104	85964	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48924	68144	86011	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
48983	68184	86064	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49042	68224	86111	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49101	68264	86164	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49160	68304	86211	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49219	68344	86264	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49278	68384	86311	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49337	68424	86364	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49396	68464	86411	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49455	68504	86464	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49514	68544	86511	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49573	68584	86564	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49632	68624	86611	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49691	68664	86664	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49750	68704	86711	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49809	68744	86764	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49868	68784	86811	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49927	68824	86864	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
49986	68864	86911	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50045	68904	86964	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50104	68944	87011	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50163	68984	87064	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50222	69024	87111	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50281	69064	87164	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50340	69104	87211	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50399	69144	87264	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50458	69184	87311	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50517	69224	87364	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50576	69264	87411	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50635	69304	87464	89764	75912	18470	43860	84847	84847	82294
50694	69344	87511							



3月抽籤貯蓄債券 當籤番號表(其ノ六)				貯蓄債券 當籤番號表(其ノ六)			
支拂開始期 4月1日				支拂開始期 4月1日			
支拂場所 日本勸業銀行本支店、出張所、代理店及集配郵便局				支拂場所 日本勸業銀行本支店、出張所、代理店及集配郵便局			
全當籤番號掲載紙、債券時價表外(番號表中太字・四角、括弧内金額・割増金)				全當籤番號掲載紙、債券時價表外(番號表中太字・四角、括弧内金額・割増金)			
昭和18年3月 大藏省・日本勸業銀行				昭和18年3月 大藏省・日本勸業銀行			
43354	63915	79600	98487	73630	16167	41822	89678
43513	64069	79665	98575	73865	16201	42201	89965
43582	64093	80049	98781	74014	17131	43147	90265
44193	64292	80498	99214	74595	17562	43135	90427
44254	64785	81644	99288	75346	17603	43261	90647
44386	64873	81734	99764	75744	17614	43367	91217
44428	65316	81886	99764	75812	18470	43880	91217
45209	65500	82007		77046	18751	44642	91412
45445	65604	82010		77233	19410	44683	91585
45598	65719	82143		78138	19524	44722	91833
46009	65747	82244		78491	20476	44730	92020
46175	65982	82299		79018	20921	45468	92274
46635	67349	82728		84009	21115	46583	92853
46845	67477	82850		84250	21581	47127	93435
47033	67575	83210		84901	22080	47131	93528
47376	67986	83894		85091	22086	47286	93898
47979	68306	84194		85774	22208	47489	94227
48233	68619	84500		85925	22232	47710	94738
48302	68830	84598		85925	22465	47736	94764
48416	69132	84871		86724	22478	47732	94764
48754	69389	85100		86724	22517	48226	94764
49120	69850	85294		1435	22581	48706	94764
49375	69866	85498		3082	22986	48878	94764
49416	69754	85137		3280	23771	48946	94764
49717	69775	85279		6544	25042	49447	94764
50777	69776	85070		8210	25292	49863	94764
51125	69776	85070		10400	25375	49925	94764
51255	69776	85070		16323	25375	50334	94764
52375	70329	86366		16538	25877	50375	94764
52754	70560	86811		18343	25877	50375	94764
52774	70560	86811		19254	2606	51051	94764
52903	71405	87337		21382	2666	51051	94764
53408	71771	87680		21683	27253	51217	94764
53423	72007	88393		22048	27472	51471	94764
53437	72054	88421		22184	27484	51860	94764
53494	72054	88421		22320	27486	52061	94764
53527	72868	89048		22350	27500	52252	94764
53683	72943	90243		23746	27708	52474	94764
53963	73017	90742		24532	27708	52474	94764
54154	73146	90755		24532	28056	53661	94764
54380	73216	90848		31792	28824	53728	94764
54430	73473	91494		32247	29018	53975	94764
54438	73732	91667		32498	29233	54283	94764
54915	74311	91877		32498	29233	54283	94764
54937	74437	91924		34264	29233	54283	94764
55007	74578	92173		34264	29233	54283	94764
55033	74829	92646		36758	31378	55125	94764
58141	74929	92713		37570	31565	55197	94764
58546	75007	93101		38006	32133	55677	94764
58743	75635	93811		38743	32133	55677	94764
58743	75635	93811		38743	32133	55677	94764
59182	75928	94385		38743	32133	55677	94764
59619	76001	94555		38743	32133	55677	94764
59634	76329	94683		41310	34332	56493	94764
60236	76364	94741		42001	37267	56811	94764
60449	76907	94911		43026	37267	56811	94764
60548	76883	95133		43670	37267	56811	94764
60718	77127	95274		43670	37267	56811	94764
61158	77225	95304		43670	37267	56811	94764
61663	77264	95713		43670	37267	56811	94764
61873	77503	96155		43670	37267	56811	94764
61816	77582	96302		43670	37267	56811	94764
61947	77602	96802		43670	37267	56811	94764
62173	78121	96948		43670	37267	56811	94764
62284	78121	96948		43670	37267	56811	94764
62343	78166	97039		43670	37267	56811	94764
62413	78166	97039		43670	37267	56811	94764
62602	78166	97039		43670	37267	56811	94764
62752	78767	97670		43670	37267	56811	94764
62886	79242	97846		43670	37267	56811	94764
62932	79385	98405		43670	37267	56811	94764

### 露光量違いにより重複撮影

露光量の違いにより、同一被写体を重複して撮影してしまう現象が、最近よく見られるようになった。これは、カメラの露光計が正確に動作しないか、あるいは撮影者の手振りで、被写体が動いてしまうか、あるいはシャッターの動作が正確でないか、などが原因である。このような現象を防ぐためには、カメラの露光計を定期的に校正し、撮影者の手振りを防ぐための三脚やシャッターレリーズを使用し、シャッターの動作を確認することが重要である。

また、露光量の違いにより、被写体の色や明るさが異なる写真が撮られることもある。これは、カメラの露光計が正確に動作しないか、あるいは撮影者の手振りで、被写体が動いてしまうか、あるいはシャッターの動作が正確でないか、などが原因である。このような現象を防ぐためには、カメラの露光計を定期的に校正し、撮影者の手振りを防ぐための三脚やシャッターレリーズを使用し、シャッターの動作を確認することが重要である。

### 週報

昭和十八年四月十一日発行

本誌は、全国の各地で発行されています。読者のご意見を、本誌の編集に反映させたいと思います。ご意見は、本誌の編集部に送付してください。

本誌の発行所は、東京市千代田区千代田です。本誌の発行所は、東京市千代田区千代田です。本誌の発行所は、東京市千代田区千代田です。

本誌の発行所は、東京市千代田区千代田です。本誌の発行所は、東京市千代田区千代田です。本誌の発行所は、東京市千代田区千代田です。



編輯局報情

# 週報

號日八十二月四

戰時物價問答  
 昭和十八年産米の新價格  
 ミルン灣を猛爆撃  
 増産に挺身せよ  
 五月の常會の手引  
 決戦下の健民運動  
 農家の増産心得

341號

昭和十八年四月十一日 第三種郵便物認可  
昭和十八年四月十一日 第一日 毎週一回水曜日發行

五錢

週

報

昭和十八年四月十一日 第三種郵便物認可  
昭和十八年四月十一日 第一日 毎週一回水曜日發行

内閣印刷局印刷發行

週報は民翼賛の道しるべ

今年こそ決戦だ！  
 國債・債券は  
 戦ふ祖國の  
 血だ肉だ！

大東亞戦争國債

第八回戦時貯蓄債券・報國債券

賣出  
四月二十日→五月四日

大藏省

(本書の大きさは國定規格[A5]判)